

見直し指標（素案）について

1 見直し基準について

平成 28 年 1 月 4 日より再編による運行を開始した新たな風ぐるまについて、多くの意見・要望が寄せられている。しかし、限られた資源の中で、すべての要望に対応することは難しく、また相反する要望については、慎重に検討する必要がある。また路線の利用状況などを踏まえた、ルートの変更等を検討する際にも、明確な基準や指標がなければ、たとえその利用が少数であったとしても利用者からの理解は得られないものである。

そこで、風ぐるまは福祉目的の地域公共交通であることに鑑み、ルートの変更等に一定の基準や指標を作成し、これを基に今後見直し検討を行っていくことを目指す。

2 見直し指標（素案）について

今回の素案は、平成 30 年 3 月に開催された平成 29 年度第 1 回運行協議会で、指標等の事務局案を策定し、次回協議会に提示することを決定したことに伴うものである。「ルート」、「停留所」、「ダイヤ」について、新たな福祉施設が開設された場合、交通空白地を解消する場合や停留所間隔を調整する場合など、その状況や度合いに応じて、運行協議会に意見を求めながら見直しの検討を行うようにする。

また、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて、「風ぐるま見直し検討会」において議論された内容に留意するものとする。